

#STAYMUSIC

新型コロナウイルス 対応支援策について（フリーランス向け）

生活支援（個人）

支援策	貸付		助成金	給付金			電気・ガス料金の支払い猶予措置
	緊急小口資金 （特例貸付）	総合支援基金 （生活支援費・特例貸付）	小学校等休業助成金	住宅確保給付金 （4月20日制度改正）	持続化給付金	生活支援臨時給付金 （仮称・詳細未定）	
主な対象条件	収入の減少、緊急かつ一時的な生計維持に必要な人	"収入の減少、緊急かつ一時的な生計維持のため緊急小口資金を利用したが、収入減が続く場合や失業等となった場合	臨時休校等により仕事が出来なくなった保護者。	収入が減少し、離職等と同程度の状況で、世帯収入額及び世帯貯金額が基準額以下。	収入、売り上げが前年同月比で50%以上減少した	基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者	支払期限を1か月延長 すでに支払督促されている場合も等の措置が取られる （要申請）
概要	10～20万円（1回） 返済：据置1年 償還2年以内（24回以内）	15万～20万（3回） 返済：据置1年 償還10年以内（120回以内）	就業できなかった日、 1日当たり4,100円	家賃給付（額は世帯人数、地域によって異なる） 原則3か月～最大9か月給付	個人事業主等は 100万円（上限）を支給	国民一律10万円	ご契約の電気事業者・ガス事業者へ個別に電話で申請
相談窓口	市区町村の社会福祉協議会		学校等休業助成金・支援金受付センター	各自治体の福祉担当部署	中小企業庁	総務省	
詳細	申請方法はこちら		申請方法はこちら	申請方法はこちら	申請方法はこちら		

新型コロナウイルス 対応支援策について（フリーランス向け）

資金繰り支援（事業者）

支援策	助成金	融資				文化芸術関係者向け情報
	雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルスマル経融資	衛生環境激変対策特別貸付 （飲食店・喫茶・ライブハウス等）	借入申込書等ダウンロード	
主な対象条件	雇用保険適用で新型コロナウイルスの影響を受け、労働者に対し一時休業等を行った個人事業主	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 業歴3か月以上1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 商工会議所、商工会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期に比較して10%以上減少しており、今後も売上減少が見込まれること。中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること。	日本政策金融公庫	公済の中止等で影響を受けた個人（フリーランス）に対する支援など 文化芸術関係者に対する支援情報窓口（文化庁）
概要	労働者1人1日につき 8330円（上限）	融資金：6,000万円以内 据置：設備資金・運転資金5年 償還：設備資金20年以内、 運転資金15年以内	融資金：1,000万円以内 据置：設備資金4年/運転資金3年 償還：設備資金10年/運転資金7年	融資金：1,000万円以内 据置：設備資金・運転資金5年 償還：設備資金20年以内 運転資金7年以内		資金繰り支援制度活用ガイド
相談窓口	ハローワーク	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫		
詳細	申請方法はこちら	申請方法はこちら	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫		